

区分：Ⅲ

場所	発電所構内	
件名	発電所構内での除草作業中の蜂刺され負傷について	
不適合の概要	8月24日午後2時50分頃、発電所構内（6、7号機山側）において、除草作業中の協力企業作業員が左手首付近を2箇所、蜂に刺され、応急処置の後、病院で診察を受けた。	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / <u>その他設備</u>	<損傷の程度> <input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中
対応状況	病院で治療（点滴）を受け1時間の経過観察後、塗り薬・飲み薬の処方を受け帰宅（不 休傷）。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">本事象は【中越沖地震】に関連する事象ではありません。</div>	